

新しい市役所本庁舎のお知らせ

新庁舎の建設工事が始まります

令和8年度中に供用開始を予定している市役所新庁舎について、建築工事の請負者が決定し、7月からの工事着工を予定しています。

工事期間中は、建設予定地である旧陸上競技場跡地への工事車両の出入りなど、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

新庁舎に関する情報は、市公式ウェブサイトの専用ページにも公開していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ
本庁舎整備推進グループ
(☎571098)



最新
情報は
こちら



旧陸上競技場

65歳以上の方の介護保険料について

問い合わせ
高齢・介護グループ (☎5720)

市は、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を、高齢化率やサービスの利用状況の変化などを考慮しながら3年ごとに見直ししており、令和6年度は次の内容を変更しました。

令和6年度の見直し内容

- これまで10段階に区分していた保険料段階を、国の定める標準13段階に多段階化
- 国の基準に準拠し、第1～3段階の年間保険料額を引き下げ
- 市民税が課税され、前年の合計所得金額が320万円以上の方（第9～13段階）の所得基準額を変更

令和6年度（新）		
保険料段階	対象となる方	年間保険料
第1段階	変更なし	14,700円
第2段階		25,000円
第3段階		35,300円
第4～8段階		変更なし
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	

令和5年度（旧）	
保険料段階	年間保険料
第1段階	15,400円
第2段階	25,800円
第3段階	36,100円
第4段階	46,400円
第5段階	51,600円
第6段階	61,900円
第7段階	67,000円
第8段階	77,400円
第9段階	87,700円
第10段階	92,800円

※令和6年度の保険料は、令和5年中の収入や、令和6年度の市民税の課税状況などから算定し、7月中旬に通知します。

7月31日は 「土地家屋 調査士の日」です。



地蔵くん

室蘭支部員

石川 伸之介
伊 奈 信 也
内 田 秀 昭
梅 林 伸 充
及 川 力
窪 田 則 道
坂 本 晴 佳
竹 内 直 芳
花 田 幸 太 郎
美 馬 聡
森 秀 樹
山 田 新 一

日本土地家屋調査士会連合会
札幌土地家屋調査士会

☎011-271-4593

札幌土地家屋調査士会 室蘭支部

☎0142-22-1024

株式会社SRテクノ
再資源化工場

第4期管理型最終処分場

**産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。**

R&E アール・アンド・イー

本 社 / 登別市 富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)